

王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託公募型プロポーザル審査要項

王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別に定める「王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託プロポーザル募集要項」(以下、「募集要項」という。)に規定する応募資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要項に規定する期限内に、必要書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要項により、適正に書類を作成した参加者

2 審査委員会

- (1) 開催日時 令和8年7月3日(金) ※時間は開催案内時にお知らせします。
- (2) 場所 王寺町地域交流センター(AVルーム)
- (3) 選考委員 5名
- (4) プレゼンテーション
 - ① 1団体あたり30分(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)
 - ② 1団体あたりの出席者は2名以内

3 審査の項目及び審査方法

- (1) 審査委員会において、提出された提案書とプレゼンテーションの内容に対する審査を行います。審査は、次ページの「審査基準」に基づいて行います。
- (2) 総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

・業務実施体制	(10点)
・類似業務実績	(10点)
・業務理解度(業務の実施方針)	(10点)
・価格評価	(10点)
・スケジュールの妥当性	(5点)
・提案内容	(55点)
- (3) 各審査委員持ち点100点とし、合計点数500点満点中300点以上かつ最高得点者を契約の相手方候補者とします。

審査項目	審査基準
業務実施体制 (提案様式2)	事業が円滑に推進できる体制である。責任者、担当者、協力会社、再委託先等の役割、責任の所在が明確である。
類似業務実績 (提案様式2)	類似業務として相応しく、今回の委託内容に適した実績がある。
業務の実施方針 (提案様式3、4)	地域における王寺町女性活躍推進の必要性及び王寺町女性デジタル人材育成の有効性を理解した上での提案となっている。
提案内容 (提案様式3、4)	この講座に参加された生徒のデジタルスキルを活かしたインターン（職業体験）や起業を目指す女性の支援策を提案している。
	初級コース2コース、中級コース1コースにクラス分けし、効率的にデジタル人材の育成を図るカリキュラムを提案している。 (各コース定員15名 各コース応募多数の場合は選考して受講者を決定する)
	子育て中や介護中の女性が参加しやすい環境を整えている。
募集方法の有効性 (提案様式4)	募集媒体、募集時期等が適切なものである。
	対象者及び企業への周知、企業の選定方法が妥当である。
価格評価	価格評価＝10点×(全事業者の提案見積額のうち最低見積額/提案者の見積額)
スケジュール の妥当性	スケジュールが具体的であり、妥当性がある。